報 告 事 項 1 説 明 資 料

平成 26年 10月 27日 第198回都市計画審議会

東京外かく環状道路(関越~東名)の地中拡幅部の都市計画変更案について

1 概要

東京外かく環状道路(関越~東名)については、事業者である国土交通省、東日本高速道路株式会社、中日本高速道路株式会社において、事業を推進しているところである。

このたび、東京都から都市計画変更案が示され、これについて区に意見照会があった。

2 背景

東京外かく環状道路(関越~東名)の本線シールドトンネルとランプシールドトンネルが地中で接合する地中拡幅部については、市街化された地域の地下部において大規模な非開削による切り拡げ工事となることから、有識者からなる「東京外環トンネル施工等検討委員会」において、構造や工法について検討が進められてきた。平成26年6月には、同委員会から「とりまとめ」が公表され、「円形形状を基本」とし「十分な止水領域を確保」した構造が提言された。

事業者は、この提言を踏まえ、地中拡幅部の構造について見直すこととした。 これらを踏まえ、東京都、国土交通省、東日本高速道路株式会社及び中日本高 速道路株式会社は、地中拡幅部の構造・範囲の見直しに伴い、都市計画変更素案 を取りまとめた。7月から8月にかけては、「地中拡幅部の都市計画変更素案に 関する説明会」と「オープンハウス」を開催し、9月には、地中拡幅部の関係権 利者を対象とした説明の場を設けた。

こうした取組を踏まえ、このたび、東京都は、都市計画変更案を作成したところである。

3 都市計画の変更内容

P . 5 のとおり

3月

4 今後の予定

平成26年12月 案の公告・縦覧、意見書受付(東京都) 練馬区都市計画審議会へ付議 平成27年1月 東京都へ意見回答 2月 東京都都市計画審議会へ付議(東京都)

5 参考資料

 (1)計画書
 P.3~5

 (2)位置図
 P.6

 (3)計画図
 P.7~10

 (4)参考図
 P.11~13

都市計画決定・告示(東京都)

W

東京都市計画道路の変更 (東京都決定)

1 東京都市計画道路中都市高速道路外郭環状線を次のように変更する。

種	名		称		位			置		区域		構						
別	番号	路	線名	起	点	終	点	主な経過地	延	長	構造形式	車線の数	幅	員	地表式の区間における 鉄道等との交差の構造	備考		
自動			高速道路			練馬大泉町.	<u>区</u> 一丁目	世田谷区宇奈根三丁目、喜多 見六丁目、狛江市東野川四丁 目、調布市入間町二丁目、三 鷹市北野四丁目、武蔵野市吉 祥寺南町三丁目、杉並区善福 寺二丁目、練馬区関町南一丁 目、上石神井四丁目、東大泉 二丁目	約18,	060m		6 車線	40r	n		世田谷区大蔵五 高速道路3号線 世田谷区宇奈根 一東海自動車道 世田谷区北烏山, 市高速道路4号 三鷹市北野三丁 動車道に接続 練馬区大泉町五 自動車道に接続	こ接続 三丁目地内で第 ご接続 八丁目地内で都 線に接続 目地内で中央自	
車				世田谷 鎌田二		世田名字宗根			約63	80m	嵩上式		30r	n				
専	構造	世田谷区 練馬区 青奈根三丁目 大泉町四丁目					約16,	270m	地下式		40~9	8m						
用				練馬!!!		練!! 大泉町 ⁻			約1,1	160m	堀割式		64r	n				
道路	なお、練馬区関町南一丁目地内に入口1箇所、出口1箇所を設ける。 なお、練馬区東大泉二丁目地内に入口1箇所、出口1箇所を設ける。								入出口起点・終点 出口起点・終点 人口口起点方向 入口口起点方向 出力の 出力の 出力の 出力の と点方向 と の の の の の の の の の の の の の の の の の の	方向 出口起点方向								

種	名	称	位			置区域				構		造			
別	番号	路線名	起点	終	点	主な経過地	延	長	構造形式	動造形式 車線の数 幅		地表式鉄道等	式の区間における 等との交差の構造	備	考
自動車専用道路	₹	の 他	の接続箇所付目地内に設けなお、世田谷区なお、三鷹市4	¦近、中 'る出口 図喜多見 比野一丁	央自動 付近及 けっ けっ けっ に う で し う で し う で し う で し う し う し り し り ら り ら り ら ら ら ら り ら り ら り ら り ら	泉との接続箇所付近、第分 が車道との接続箇所付近、 なび関越自動車道との接続 はから調布市緑ケ丘一丁目の がは、 は は は は は は は は は は は は は は は は は は	、練見続箇月 か区間 別にお	馬区[所付) にお いて	関町南一 近におい [・] いて、立体 、立体的な	丁目地内にて、環境が 本的な範囲 よ範囲を定	こ設け 施設 帯 を定(る) の。 る。 る。 る。	る入口付を設ける る。 長約5,30 長約4,53	近、関町南一丁		

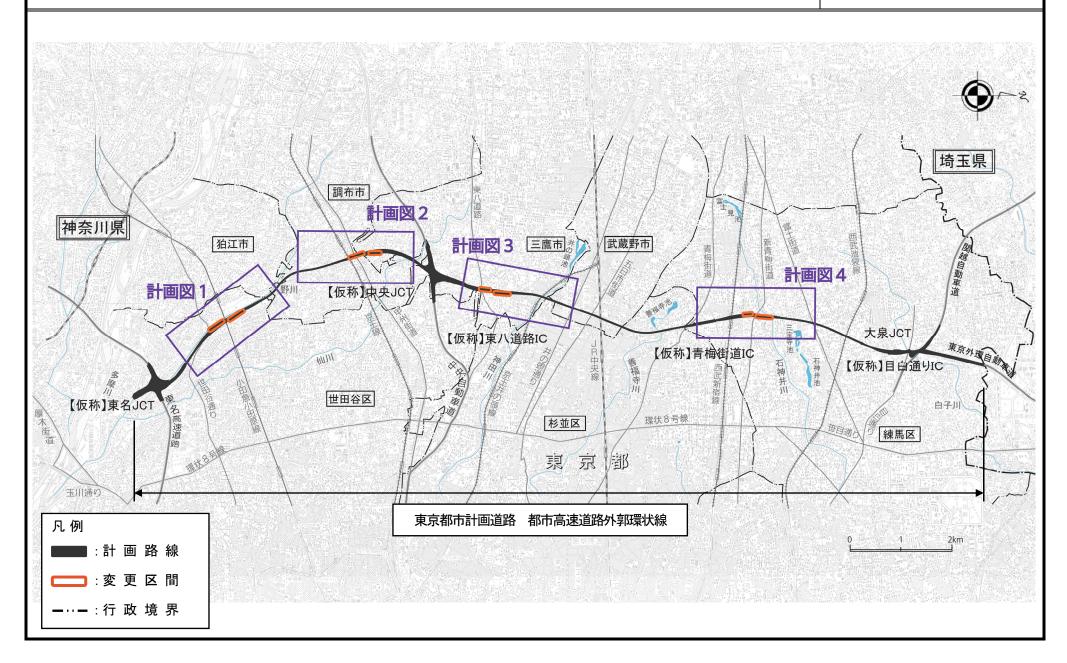
[「]区域、立体的な範囲及び構造は計画図表示のとおり」

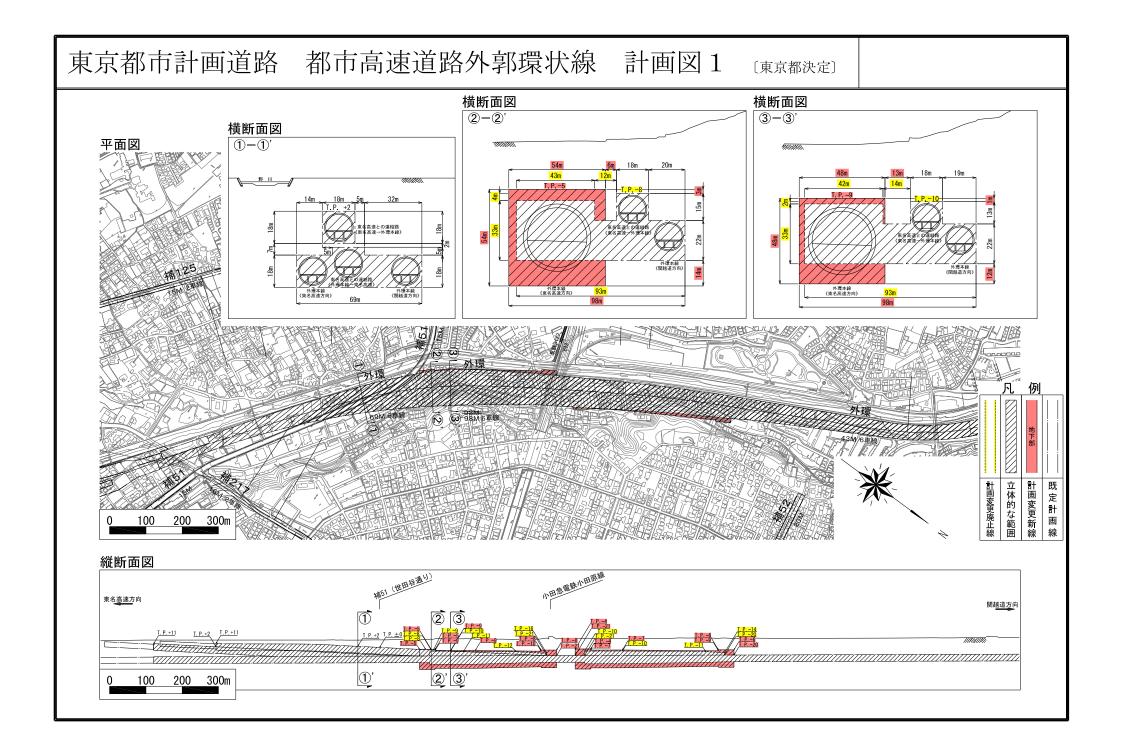
理 由: 地下式の本線と連結路が分岐合流する8箇所については、大規模な非開削による切り拡げ工事により本線を拡幅することとしている。この地中拡幅部について、より確実な安全性や健全性の確保が可能な構造として、円形形状を基本とし十分な止水領域を確保するため、幅員と立体的な範囲を一部変更する。

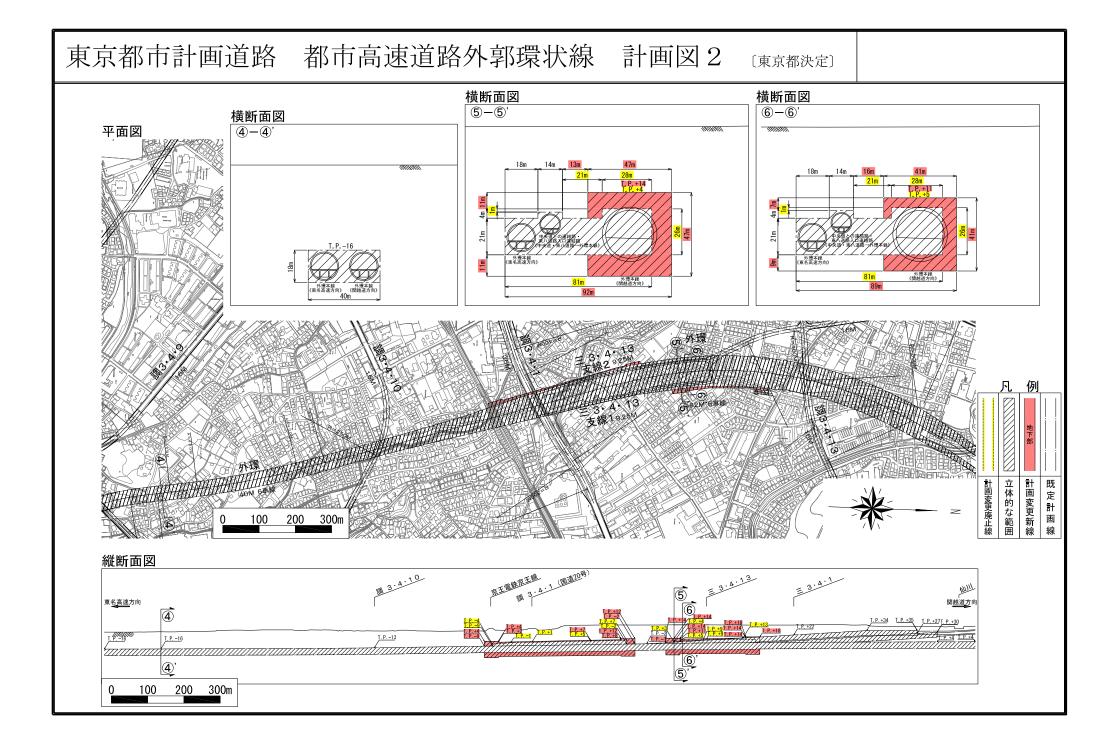
変 更 概 要

名 称		変 更 事 項
都市高速道路外郭環状線	1 一部幅員の変更 2 一部立体的な範囲の変更	81~93m 90~98m(世田谷区成城三丁目~喜多見八丁目 延長約360m) 59~79m 69~84m(世田谷区成城四丁目地内 延長約420m) 56~80m 67~87m(調布市東つつじケ丘二丁目~三鷹市中原一丁目 延長約410m) 80~81m 83~92m(三鷹市中原一丁目地内 延長約250m) 80~82m 83~92m(三鷹市北野二丁目~三鷹市羊礼一丁目 延長約250m) 57~81m 67~87m(三鷹市牟礼一丁目~三鷹市井の頭一丁目 延長約410m) 75~76m 77~86m(練馬区上石神井四丁目地内 延長約230m) 53~76m 62~80m(練馬区上石神井四丁目で本練馬区石神井台二丁目 延長約350m) 延長約360m(世田谷区成城三丁目、成城四丁目及び喜多見八丁目各地内) 延長約410m(調布市若葉町一丁目、東つつじケ丘一丁目、東つつじケ丘二丁目、仙川町二丁目及び三鷹市中原一丁目 各地内) 延長約250m(世田谷区北島山五丁目、北島山七丁目、三鷹市北野二丁目、牟礼一丁目及び羊礼二丁目各地内) 延長約250m(連田谷区北島山五丁目、北島山七丁目、三鷹市北野二丁目、牟礼一丁目及び牟礼二丁目各地内) 延長約350m(練馬区上石神井四丁目地内) 延長約230m(練馬区上石神井四丁目地内) 延長約230m(練馬区上石神井四丁目地内) 延長約230m(練馬区上石神井四丁目地内)

東京都市計画道路都市高速道路外郭環状線位置図 (東京都決定)







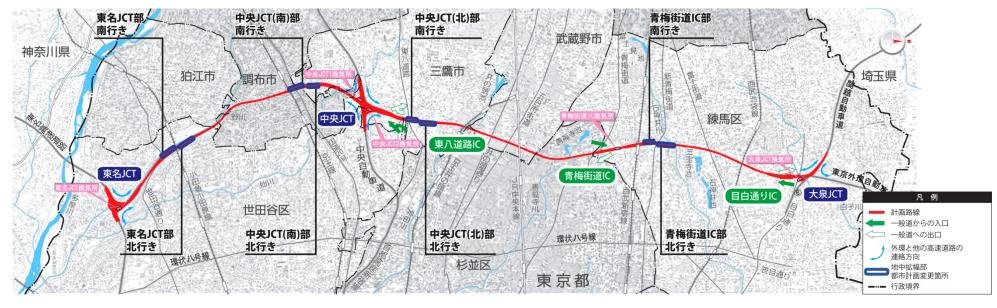
東京都市計画道路 都市高速道路外郭環状線 計画図3 〔東京都決定〕 横断面図 横断面図 7-7' 8-8' 平面図 立体的な範囲 計画変更新線 200 300m 100 縦断面図 第王鷹鉄井の頭線 神田川 関<u>越道方</u>向 東名高速方向 <u>8</u> 100 200 300m

東京都市計画道路 都市高速道路外郭環状線 計画図4 [東京都決定] 横断面図 横断面図 (10)—(10) 11-11' 横断面図 平面図 9-9' 青梅街道入口連結路 青梅街道出口連結路 《青梅街道→外環本線》(外環本線→青梅街道) 立体的な範囲 計画変更新線 既定計画線 200 縦断面図 東名高速方向 関越道方向 <u>9</u>' 200 300m

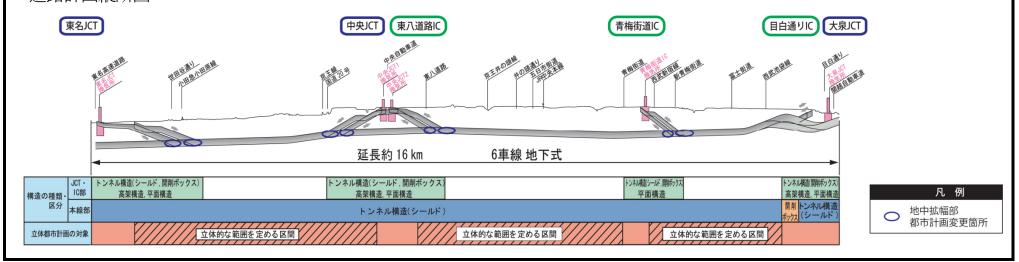
東京都市計画道路 都市高速道路外郭環状線 参考図(構造図1)

[東京都決定]

道路計画平面図



道路計画縦断図



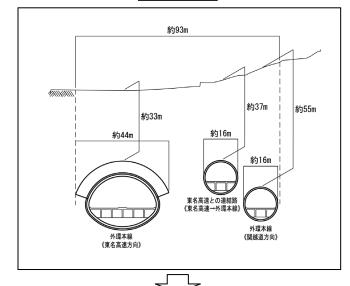
東京都市計画道路 都市高速道路外郭環状線 参考図 (構造図2)

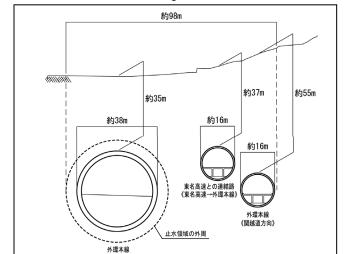
〔東京都決定〕

世田谷通り付近 横断面図

国道20号付近 横断面図

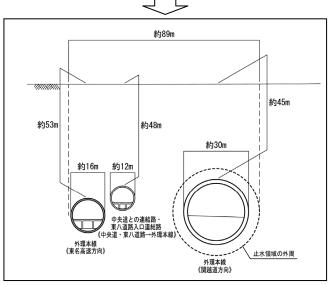






《東名高速方向》

約53m 約16m 約12m 中央道との連結路・ 東八道路入口連結路 (中央道・東八道路一外環本線) 外環本線 (東名高速方向)



変更後

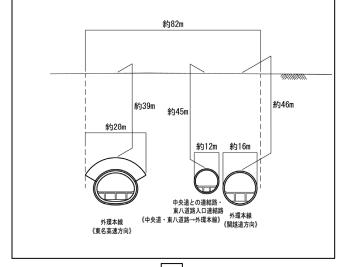
東京都市計画道路 都市高速道路外郭環状線 参考図 (構造図3)

〔東京都決定〕

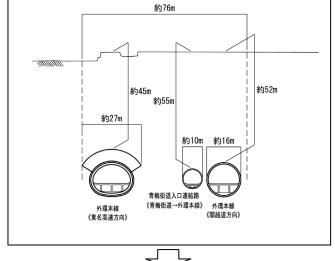
東八道路付近 横断面図

新青梅街道付近 横断面図

変更前







約89m 約39m 約46m 約45m

変更後

